

## 旭川方面富良野警察署・富良野広域連合消防本部連絡協議会の設立



旭川方面富良野警察署・富良野広域連合消防本部連絡協議会を設立いたしましたのでお知らせします。

警察と消防は「国民の生命、身体及び財産を保護する」という共通の任務があり、交通事故や山岳救助、災害等が発生した場合、相互に協力する必要があります。

そのため、通常時において定期的な訓練や意見交換を実施し、相互の業務内容を理解して協力体制をとることが重要であるため、連絡協議会を設立して定期的に協議を行い、警察・消防業務の円滑化を図っていきます。

**お問い合わせ**

富良野広域連合消防本部警防課

TEL：0167-45-1119